

産業廃棄物処分業許可証

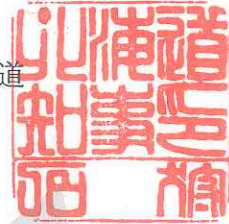
住 所 北海道千歳市上長都1039番地27

氏 名 東亜建材工業株式会社 代表取締役 戸川 博之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 平成29年(2017年)8月16日
許可の有効年月日 令和6年(2024年)6月25日

1. 事業の範囲

破碎 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、
選別 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、
圧縮 (金属くず)、
破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
第2面及び第3面記載のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年(1997年)5月29日 変更許可 (焼却 (木くず、紙くず、繊維くず) の追加。)
平成12年(2000年)6月26日 更新時変更許可 (破碎 (ガラスくず及び陶磁器くず)、
選別 (紙くず、繊維くず) の追加。)
平成13年(2001年)3月27日 変更許可 (破碎 (木くず) の追加。)
平成16年(2004年)1月9日 事業の一部廃止届出 (焼却 (木くず、紙くず、繊維くず) の削除。)
平成17年(2005年)9月8日 更新時変更許可 (選別 (ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず)、圧縮 (金属くず) の追加。)
平成18年(2006年)12月7日 変更許可 (破碎 (廃プラスチック類) の追加。)
平成20年(2008年)4月4日 変更許可 (破碎 (紙くず、繊維くず、金属くず) の追加。)
平成22年(2010年)6月26日 更新時変更許可 (破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)
平成29年(2017年)8月16日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可書の提出の有無 有・無



(第2面)

許可番号 第00120031223号
許可業者の名称 東亜建材工業株式会社

施設の種類 木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成9年(1997年)5月22日
処理能力 400t/日(8時間)、50t/時間
届出受理年月日 平成13年4月27日
届出受付番号 空環生第240-44号

施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成15年(2003年)6月5日
処理能力 20t/日(8時間)、2.5t/時間
許可年月日 平成15年(2003年)6月5日
許可番号 空環生第143-1号

施設の種類 紙くず、木くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 ・北海道夕張市清水沢清栄町国有地
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円(工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
設置年月日 平成18年(2006年)9月22日
処理能力 240t/日(8時間)、30t/時間
許可年月日 平成18年(2006年)8月10日
許可番号 空環生第969-2号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成18年(2006年)9月22日
処理能力 21.76t/日(8時間)、2.72t/時間
許可年月日 平成18年(2006年)8月10日
許可番号 空環生第969-3号

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成9年(1997年)5月22日
処理能力 100t/日(8時間)、12.5t/時間

施設の種類 金属くずの圧縮施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成13年(2001年)6月1日
処理能力 5.06t/日(8時間)、0.63t/時間

施設の種類 廃礫子(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の選別・破碎施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成18年(2006年)8月21日
処理能力 470.8t/日(8時間)、58.85t/時間

施設の種類 廃礫子(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の(2次)破碎施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成18年(2006年)8月21日
処理能力 80t/日(8時間)、10t/時間

施設の種類 廃石膏ボード(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の破碎・分離施設
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
設置年月日 平成22年(2010年)4月20日
処理能力 4t/日(8時間)、0.5t/時間

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所 北海道千歳市上長都1031番地2、4、5
設置年月日 平成30年(2018年)6月20日
処理能力 560t/日(8時間)、70t/時間
許可年月日 平成29年(2017年)12月22日
許可番号 石環生第3970号

施設の種類 がれき類の破碎施設(移動式)
設置場所 ・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
・駐機場
北海道千歳市上長都1190番8
設置年月日 平成27年(2015年)9月18日
処理能力 960t/日(8時間)、120t/時間
許可年月日 平成27年(2015年)9月9日
許可番号 石環生第2540号

施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 640m²
種類 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 1,067m³
保管高さ 5m

施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 330m²
種類 ・木くず。
保管上限 382.5m³
保管高さ 3m

第3面に続く。以下余白。

(第3面)

許可番号 第00120031223号
許可業者の名称 東亜建材工業株式会社

施設の種類 保管場所 3
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 1,025 m²
種類

- ・木くず。
保管上限 2,450 m³
保管高さ 6 m

施設の種類 保管場所 4
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 1,200 m²
種類

- ・木くず。
保管上限 2,800 m³
保管高さ 7 m

施設の種類 保管場所 5
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 13.7 m²
種類

- ・金属くず。
保管上限 5.9 m³
保管高さ 0.5 m

施設の種類 保管場所 6
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 1,934 m²
種類

- ・がれき類 (コンクリートがら)。
保管上限 6,912.5 m³
保管高さ 5 m

施設の種類 保管場所 7
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 674.31 m²
種類

- ・がれき類 (アスファルトがら)。
保管上限 1,367 m³
保管高さ 5 m

施設の種類 保管場所 8
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 8.1 m²
種類

- ・廃プラスチック類。
保管上限 2.3 m³

施設の種類 保管場所 9
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 1,147 m²
種類

- ・廃磚子 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)。
保管上限 2,963.08 m³
保管高さ 7.75 m

施設の種類 保管場所 10
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 102.6 m²
種類

- ・紙くず、繊維くず。
保管上限 319.2 m³

施設の種類 保管場所 11
設置場所 北海道夕張市清水沢清栄町国有地
面積 34.96 m²
種類

- ・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)。
保管上限 58.075 m³
保管高さ 2.5 m

施設の種類 保管場所 12
設置場所 北海道千歳市上長都 1031 番 2、4、5
面積 2,302.8 m²
種類

- ・がれき類 (コンクリートがら、アスファルトがら)。
保管上限 10,524.5 m³
保管高さ 6.5 m

施設の種類 保管場所 13
設置場所 北海道千歳市上長都 1031 番 2
面積 30 m²
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 12.5 m³
保管高さ 1.25 m

以下余白。